

(別紙様式2)

## 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 富山県  
農業委員会名： 小矢部市

### I 農業委員会の状況(平29年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3540	98	0	0	0	3638
経営耕地面積	3296	97	86	11	0	3393
遊休農地面積	3	0	0	0	0	3
農地台帳面積	3676	241	241	0	0	3917

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	932
自給的農家数	194
販売農家数	738
主業農家数	30
準主業農家数	119
副業的農家数	589

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	970
女性	470
40代以下	76

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	78
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	4
農業参入法人	0
集落営農経営	21
特定農業団体	6
集落営農組織	15

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	14	14	1	1	1	3	6	20
認定農業者	—	10		1			1	11
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0	0	

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		3638ha	2677ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。平地の9地区においては、耕作条件は良いものの、農業従事者の高齢化も進んでおり、早急に認定農業者を主とした担い手の育成・確保を図る必要がある。中山間地の5地区は、ほ場一筆の面積も小さく、若く意欲のある担い手が育っていないことから、集落全体で農地を守る集落営農組織の育成が急務となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2735.9ha	2739.4ha	62.4ha	100.13%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	各地区で話し合われた人・農地プランについて、さらに市により検討会が行われる予定だが、その検討・審査に農業委員が参加する。 人・農地プラン作成後、そのプランに基づき農地の集積が行われるが、出し手・受け手農家との利用調整に、市担い手育成総合支援協議会と共に農業委員会が関与する。
活動実績	おおむね活動計画どおりの取組みを行うことができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	前年と同様。
活動に対する評価	農地中間管理事業の実施により、集積が進んでいる。今後も継続的に活動計画どおりの取組みを推進していく。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課題	農業経営を開始するにあたり、農地・資金・営農技術・収益性が求められることから、新規参入者の受け入れには課題が多いのが現状である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
5ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月～3月 新規参入に向けた相談等への対応 10月 ホームページ等を利用した啓蒙活動を行う
活動実績	4月～3月 新規参入に向けた相談等への対応 11月 ホームページ等を利用した啓蒙活動を行う

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成できなかった。
活動に対する評価	相談がなかった。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3641ha	3.4ha	0.09%
課 題	本市の遊休農地の割合は、国、県に比べ少ないものの、農業従事者の減少、高齢化、鳥獣被害といった増加要因は国県と同様であり、解消活動の継続、強化が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5ha	0.1ha	20%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	20人	9月～11月	12月～1月	
	調査方法	各地区ごとの調査リストを作り、各地区担当の農業委員が中心になり調査を行う。			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:1月～2月			
その他の活動	なし				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		20人	9月～11月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	18筆	調査数:	0筆
		調査面積:	0.7ha	調査面積:	0ha
その他の活動	なし				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	達成に至っていない。
活動に対する評価	計画の活動を行ったが、目標は達成できなかった。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3638ha	0ha
課 題	違反転用の発生防止の継続・強化に向けて取り組む。	

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

- ※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の発生防止に向けて、次の活動に取り組む。 4月 市ホームページによる周知 10月 市ケーブルテレビでの周知・農業祭等におけるリーフレットによる周知 9月～11月 農地パトロールによる周知を行い、違反転用者があれば、違反の是正を指導する。
活動実績	違反転用の発生防止に向けて、次の活動に取り組む。 4月 市ホームページによる周知 10月 農業祭等におけるリーフレットによる周知 9月～12月 農地パトロールによる周知を行い、違反転用者があれば、違反の是正を指導する。
活動に対する評価	計画した活動を行った。

- ※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15件、うち許可 15件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請書及び添付書類等の記載内容の確認及び現地確認を行う。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	地区担当委員から現地の状況等の報告・意見を聞き審議を行う。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	15件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧、市のホームページで審議結果を公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 42件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請書及び添付書類等の記載内容の確認及び現地確認を行う。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	地区担当委員から現地の状況等の報告・意見を聞き審議を行う。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧、市のホームページで審議結果を公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		53法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		53法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況		

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 745件 公表時期 平成 30年 2月 情報の提供方法: 閲覧及び市のホームページで公表している。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 314件 取りまとめ時期 : 随時 情報の提供方法: 総会にて対象農地(地番、地目、面積)、権利移動者の報告を行っている。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 145ha
		データ更新: 月に1回更新を行っている。
	公表: 窓口での閲覧による。	
是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見)  (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見)  (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--